

先端研究基盤共用促進事業（先端研究設備プラットフォームプログラム） 公募 Q&A

令和3年4月19日時点 ※変更点は赤字

	質問	回答
【事業の内容について】		
1	公募要領の事業目的(P1)にて、「以上を踏まえ、…全ての研究者への高度な利用支援体制を有する全国的なプラットフォームを形成することで、…」とあるが、この“全国的な”の範囲はどう考えているのか。	前事業において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、近接する機関で構築していたプラットフォームが軒並み利用停止になる事例がありました。そのような経緯も踏まえ、より広範囲な機関での連携を想定してのものです。 プラットフォームを構築する施設・設備それぞれの状況・特徴により範囲もことなることが想定されるため、その状況・特徴に応じて、参画する機関を検討ください。
2	公募要領の実施要件(P3)①にて、「民間企業と連携した…」とあるが、これはマッチングファンドを想定したものか。	プラットフォームを構築する施設・設備に関して、それらを製造されている機器メーカーとの連携などとの、技術の先鋭化などを想定しています。研究開発を支援するプログラムではないことから、マッチングファンドを想定しているものではありません。
3	公募要領の実施要件(P3)③にて、「(例:専門的な職種やキャリアパスの整備…」とあるが、これは具体的にどのようなことを想定しているか。	専門的な人材の、プラットフォームの実施機関内でのキャリアパスの構築、プラットフォーム間でのキャリアパスの構築、プラットフォーム以外の機関へのキャリアの展開等、様々なものが想定されます。
4	本事業で構築するプラットフォームは、近い機能を有する施設・設備間でプラットフォームを構築することを想定したものか。	近い機能を有する施設・設備間でプラットフォームを構築することや、一つの課題(例えば、イメージング、風と流れなど)を解決するためにプラットフォームを構築するなど、複数のプラットフォーム構築の方法があり得ます。 有する国内有数の先端的な研究施設・設備を踏まえ、適切なプラットフォームの形を提案いただくようお願いいたします。
【経費の使途について】		
5	ソフトウェア開発のための予算は認められるか。	開発に係る経費の使途は本事業の対象外です。ただし、プラットフォーム構築・運用のため、既存設備の使い勝手の向上のために、高度化するためのサーバー

		等の整備については予算計上可能です。
6	公募要領別表(P14-15)の「一般管理費」について、『国の機関については、「一般管理費」を「事業管理費」(5%)と読み替える。』と記載されているが、国立大学法人、国立研究開発法人、公立大学法人、公益財団法人、私立大学法人は国の機関に該当するか。	いずれについても、国の機関に該当しません。
【申請書について】		
7	申請様式 1 などの記載について、代表機関は「〇〇大学△△研究所」という記載で良いか。また、実施機関が□□研究所の下にある組織の場合、「□□研究所××センター」という記載で良いか。協力機関については、委託契約をしないため、(大学の下にある研究所名などは記載せず)大学名のみで良いか。	代表機関・実施機関について、左記のとおりで特段問題ありません。 協力機関については、可能な限り記載いただきますようお願いいたします。
8	申請様式 2-1 の(5)について、「民間企業の活力導入や、国際的なネットワーク構築、他プラットフォーム等との連携をいかに図るか」とあるが、“他プラットフォーム”とは具体的に何か。	本事業外で取組が進んでいる、ナノテクノロジー・プラットフォーム等を想定しています。
9	申請様式 3 の(1-1)及び(2)について、経費の各費目欄は、経費の各費目欄は代表機関分のみとし、再委託費欄に実施機関分を記載するのか。その場合、再委託費は一般管理費を除いた金額を記載し、一般管理費欄に再委託先の一般管理費を含めるのか。	(1-1)は(1-2)の合計金額となるように、(1-2)代表機関分は設備備品費・人件費・業務実施費の見込額を記載してください(再委託費の記載は不要)。また、(1-2)実施機関分は、設備備品費・人件費・業務実施費・再委託費の見込額を記載してください。なお、一般管理費は、設備整備費・人件費・業務実施費の合計金額(再委託費は対象外)から算出してください。
10	申請様式 3 に費目「消費税相当額」の追加は可能か。	可能です。申請様式 3 の業務実施費のうち、保険料の直下に、1 行追加の上、適宜追記してください。
11	申請様式 4 について、「提案代表者(代表機関の代表者)」「担当者名」は、それぞれでどのような者の記載を想定しているか。	「提案代表者(代表機関の代表者)」は、本事業を実施する上での実質的な責任者を、「担当者名」は、本事業提案に当たって文部科学省と連絡・調整をされる方の記載を想定しています。
12	ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定等の写しは、代表機関分のみで良いか。	代表機関分のみ提出してください。
【その他】		
13	一法人に関して、複数の提案をすることは可能か。	どちらも可能です。ただし、同施設・設備に関する複

	また、複数のプラットフォームにて、実施機関として参画することは可能か。	数の提案については、想定しておりません。一法人で複数の提案をする場合については、当該法人内で保有する別の施設・設備となることを想定しております。
14	参加表明について、所定のフォーマットや連絡すべき事項はあるか。	所定のフォーマットはございません。代表機関名、実施機関名、協力機関名(ある場合)は、ご連絡ください。
15	採択件数について、3件程度とあるが、増減する可能性はあるか。	審査の過程であり得ます。
16	プラットフォーム構築機関の施設・設備の利用に当たって、海外からの利用者の受け入れは可能か。	可能です。一般論として、外為法や、大学・国立研究開発法人の外国企業との連携に係るガイドライン(内閣府)等に留意いただくようお願いいたします。
17	採択後の評価に関して、他の事業では外部利用件数等があるが、そのようなものが求められるのか。	本事業では、公募要領P3 実施要件が求められる取組ですので、その要件に応じて、申請様式には内容を記載いただくようお願いいたします。